

## 平成 2 1 年度成果重視事業評価書要旨

評価実施時期：平成 2 1 年 8 月

担当部局名：労働基準局労働保険徴収課労働保険徴収業務室

<b>事業名</b>	労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化事業
<b>政策体系上の位置付け</b>	<p>基本目標 X II 国民生活の利便性の向上に関わる I T 化を推進すること</p> <p>施策目標 1 電子政府推進計画を推進すること</p> <p>施策目標 1 - 1 行政分野への I T (情報通信技術) の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること</p>
<b>事業の概要</b>	<p>1 労働・社会保険関係手続のワンストップ化 労働保険適用徴収関係手続について、事業設立や廃止等の同一契機に行う手続を中心に、これまで都道府県労働局、労働基準監督署又は公共職業安定所で受け付けていた届出等をいずれか一方所で受け付けることを可能とするワンストップ化を図り、事業主等の利便性の向上を図る。 また、事業場を特定する番号について、雇用保険給付に係るシステムで用いている番号との統一化による同システムとのデータの共用化を行う。さらに、社会保険との事業場 (事業所) コードの共通化に向けた検討を進めるとともに、法人コードを記録することを検討する。</p> <p>2 都道府県を越える所在地変更時における届出等の簡素化 都道府県を越える事業場所在地の変更時に、移転元及び移転先の都道府県労働局等で必要であった確定保険料の申告等の手続を不要とし、移転先の都道府県労働局等への手続のみで可能とすることにより、事業主等の申告書作成に係る作業量の軽減及び複数窓口への提出作業等の削減を図る。</p> <p>3 申告書等の書類管理のシステム化 年度更新申告書等をスキャナ等で電子画像化し、受付状況と併せてシステムで管理することで、検索を容易にし、事業主等からの問い合わせ対応等に係わる業務の合理化及び未申告事業場の管理の効率化を図る。</p> <p>4 問い合わせ対応業務等の外部委託化 従来、都道府県労働局、労働基準監督署、公共職業安定所等において行っていた事業主等からの問い合わせや帳票提供依頼への対応について、外部委託により運営を行う「集中事務処理センター (仮称)」にて、集中的かつ効率的に対応する。</p> <p>5 電子申請システムの見直しによる事業主等の電子申請時の負担の軽減等による電子申請の利用促進 府省共通業務・システムである「行政情報の電子的提供業務及び電子申請等受付業務」の最適化計画に沿って整備される e - G o v (電子政府の総合窓口) に電子申請の窓口機能を統合し、電子申請の利用者の端末の多様化 (多様なオペレーティングシステムが利用可能となる)、W e b 化 (プログラムのダウンロード等が不要となる)、仕様の公開 (事業主や労働保険事務組合等が利用している各種データを活用して電子申請を行うことが可能となる) 及び電子申請の操作の共通化等を実現することにより、事業主等の電子申請に係る負担が軽減される。 また、申請書等の作成および提出代行を行う社会保険労務士からの年度更新申告について、事業主の電子署名を不要とする方式を活用することにより、社会保険労務士の電子申請の利用促進を図る。</p> <p>6 届出書類作成支援機能の提供 従来、読み取り装置の関係で指定用紙であった届出様式を、事業主等がパソコンで普通用紙を用いて作成し、届出を可能とする機能をインターネットで提供することにより、事業主等が行う届出書類作成業務の簡素化を図る。</p> <p>7 メインフレームのオープン化 再構築によりメインフレームをオープン化 (※) することにより、運用コスト及び調達コストの削減を図る。 (※) 個々の業者の独自技術によって開発されてきた従来のシステムに対して、広く公開された規格や仕様に従った汎用性のあるシステムを構築すること。</p> <p>◆参考：厚生労働省ホームページ <a href="http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/index.html">http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/index.html</a></p>

【評価結果の概要】

- 1 削減経費  
2008年度(平成20年度)においては、最適化の効果は発現しない。
- 2 削減業務処理時間  
2008年度(平成20年度)においては、最適化の効果は発現しない。
- 3 オンライン申請  
オンライン申請について、利用促進策を推進した結果、利用率が前年度に比べ向上したものの、目標値達成には至らなかった。

(政策等への反映の方向性)

- 1 平成22年度予算については、所要の予算を要求する。
- 2 オンライン申請の利用促進については、平成22年1月に、電子申請の窓口機能を総務省の電子政府総合窓口(e-Gov)に統合する予定としており、また、昨年に引き続き、年度更新期間における一部の労働局内の申請窓口に、電子申請の体験コーナーを試行的に実施する。さらに、体験コーナーの実施結果を踏まえた更なる対策を検討する。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトカム指標		H18	H19	H20	H21
1 削減経費 (単位：千円)	目標	なし	なし	なし	なし
	実績	なし	なし	なし	なし
	達成度合い	—	—	—	—
2 削減業務処理時間 (単位：時間)	目標	なし	なし	なし	なし
	実績	なし	なし	なし	なし
	達成度合い	—	—	—	—
3 オンライン申請利用率 (単位：%)	目標	別添の1 (1)③ 参照	別添の1 (1)③ 参照	別添の1 (1)③ 参照	別添の1 (1)③ 参照
	実績	別添の1 (1)③ 参照	別添の1 (1)③ 参照	別添の1 (1)③ 参照	—
	達成度合い	D	D	D	—

※表中「別添」は、本要旨には添付しておらず、評価書本体のみに添付している。

施政方針演説等

年月日

記載事項(抜粋)

<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p> <p>電子政府構築計画</p>	<p>平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定。平成16年6月14日一部改定</p>	<p>1 業務・システムの最適化 (2) 個別府省業務・システム 「個別府省業務・システムについて」(2004年(平成16年)2月10日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議報告)に掲げる個別府省業務・システムについては、2005年度末(平成17年度末)までのできる限り早期に、各府省において、各業務・システムに係る最適化計画を策定する。なお、個別府省業務・システムについては、業務・システムの分析状況等を踏まえつつ、各府省において、適宜、追加等の見直しを行う。 特に、いわゆる旧式(レガシー)システムについては、当該システムを保有する府省において、次の事項を踏まえつつ、上記の各業務・システムに係る最適化計画の一環として、各府省ごとの「レガシーシステム見直しのための行動計画(アクション・プログラム)」に基づき、引き続き必要な見直しを行う。</p> <p>① 刷新可能性調査を通じ、 ・汎用パッケージソフトウェアの利用 ・オープンシステム化 ・ハードウェアとソフトウェアのアンバンドル化(分離調達) ・随意契約から競争入札への移行 ・データ通信サービス契約の見直し ・国庫債務負担行為の活用 の可能性について検討する。</p> <p>② システムの構成、調達方式等の見直し及び徹底した業務改革により、大幅な費用低減及び業務運営の合理化を図る。システムに係る費用については、システム開発費用、保守等の維持運用費用に加え、通信費、施設利用費など当該システムの開発、運用期間を通じて必要となる費用全体を踏まえて検討するものとする。</p> <p>③ 他府省の事例や国内外の先行事例、成功事例を収集・分析し、システムの効果的な見直しを図る。</p> <p>④ 関係する政府内、民間、諸外国のシステムとの相互運用性を確保する。</p> <p>⑤ システムの刷新による投資対効果を明らかにする。</p>
---	--	---

施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等